

## 第4回 明治記念大磯邸園に関する基本計画検討委員会 議事要旨

【日時】平成31(2019)年2月18日(月) 10:00~12:00

【場所】九段第3合同庁舎11階 共用会議室4

### 【出席委員】

学識委員：小野委員長、栗野委員、坂井委員、水沼委員

行政委員：志村委員（代理出席：鹿野担当部長）、栗原委員（代理出席：森田参事）、  
片山委員、山口委員

### 【会議の概要】

#### 1. 前回の検討概要について

事務局より、第3回検討委員会の検討概要の説明がなされた。

#### 2. 議事

##### (1) 基本方針について

委員) 基本方針(1)にアーカイブと記載されているが、本事業において資料のアーカイブ化まで行うのであれば「アーカイブ化」と記載した方が正しい表記となるのではないか。

事務局) 本邸園ならではの人物や場に関する情報や歴史的資料等を集約し、一定程度アーカイブ化していきたいと考えている。全てを本事業で担うことは困難だが、国立公文書館等の既存のアーカイブ施設と連携しながら取り組んでいきたい。このため、ご指摘を踏まえ「アーカイブ化」という表現に修正する。

委員) 基本方針では、あまり具体の機関名は記載しないよう整理したことを踏まえると、基本方針(3)の「湘南邸園文化祭等」という表記は、“地域の歴史文化資産等を活用した文化活動”等と幅広い記載にした方が良いのではないか。

事務局) ご指摘を踏まえ、修正する。

##### (2) 空間構成の方針について

###### 〈空間構成計画について〉

委員) 空間構成計画の各空間の説明文では、各空間において中心とする邸宅しか書かれていない。実際には空間の重なりがあったり、各邸宅が一体的に役割を担うことになったりするので、そのあたりの説明を冒頭部分に追記した方がわかりやすい。

事務局) ご指摘を踏まえ、修正する。

委員) 「明治期の立憲政治の確立等の歴史や意義等を学ぶ空間」の旧滄浪閣に関する文章について、商業目的等のために増改築した施設は壊して新たに整備可能と読める。積層する歴史を踏まえて、どのように各邸宅等を整備していくのかは、この章よりも後の部分に出てくることから、空間構成計画の段階では、旧滄浪閣は増改築されているという現状の説明に留めた記載が良いのではないか。

事務局) ご指摘を踏まえ、修正する。

委員) パース図に関して、空間のイメージがわかりやすいが、どの図も同じような構図になっているので、例えば旧大隈別邸と陸奥別邸跡については、それぞれ“眺める庭園”と“散策する庭園”というイメージが反映されると良い。

事務局) 旧大隈別邸のイメージ図は、室内から庭園を眺める様子が見えるよう修正し、説明文との整合を図るようにする。

委員) 「空間構成の方針」の中身として、はじめに空間構成計画があり、その後、施設計画や動線計画、植栽計画が含まれているが、どれも空間構成に関する内容である。このため、全体の見出しを例えば「空間基本計画」としてはどうか。

事務局) ご指摘を踏まえ、見出しを再度検討する。

#### 〈植栽計画について〉

委員) 「松林の保全・再生」と「庭園の修復・再生」など、庭園と松林が別々に記載されており、西園寺邸跡においては、庭園を修復する部分と、交流広場にする部分、松林の保全を図る部分があると認識している。そのことが、風致保全計画図や植栽計画図でうまく整合を図れていない箇所があるので見直してほしい。

委員) 各邸宅（視点場）から海の方角に向かって引かれている青の軸線について、風致保全計画とも関連する内容と思うが、何をjせる設定なのかを記載した方がよい。また、今後、検討を進めていく中で、視点場の位置が変われば、それに従い、軸線も変わる可能性がある旨を記載した方がよいのではないかと誤解されないよう、記載ぶりを工夫した方がよい。

事務局) ご指摘を踏まえ、修正する。

#### (3) 管理運営方針について

委員) 「多様な主体の参加」に「湘南邸園文化祭等」と具体的な団体や取組名を入れると、入っていない団体に不公平感が生まれる懸念がある。あまり踏み込んで書かない方がよいのではないかと。

事務局) 本邸園の「邸園」が、神奈川県が進めている邸園文化圏再生構想に由来しており、その構想の具体的取組である湘南邸園文化祭には、非常に多くの団体が参加していることから、入れておきたいという思いがある。また、大磯市は大磯町発意の取組で、こちらにも非常に多くの団体が参加されていることから、少なくともこういう取組とは連携していこうという想いで、神奈川県・大磯町それぞれ一つずつ代表的事例として入れていたところ。ただし、今のご指摘を踏まえて、神奈川県や大磯町とも相談し、ご指摘を踏まえ、修正する。

委員) 基本理念の「多様な主体」は、地方公共団体などを含めた広い意味合いだが、管理運営方針(3)の「多様な主体」は、対象が狭くなっている印象を受けるので、使い分けが必要ではないかと。

事務局) 管理運営方針は“モノ”と“ヒト”の連携で書き分けているが、方針(3)については、両方が合わさった見出しになっているので、記載ぶりを調整する。

委員) 本事業の趣旨を踏まえ、冒頭部分に、本邸園の適切な維持管理を行い継承していく旨を記載したほうがよい。

事務局) ご指摘を踏まえ、修正する。

委員) 方針なので、具体的な内容の前に目的を書くべき。例えば、文化を醸成していく、あるいは地域の活性化を図るなど、なぜ連携を図るのかを明示した方がよい。

事務局) ご指摘を踏まえ、修正する。

委員) 邸園の管理主体が国と大磯町ということだが、神奈川県は入らなくてよいのか。湘南というエリアを抱えている立場として、サポートは必要と考える。

委員) 神奈川県は、昨年度、国県町の3者で本事業の役割分担を検討した際、地域振興の拠点としての活用が主体的に取り組める町立都市公園への整備について、財政的・技術的支援を行うこととしている。また、管理運営面では、邸園文化圏再生構想を推進する立場から本邸園と県立大磯城山公園とのイベントを連携するなど、湘南全体で地域活性化に取り組んでいくこととしている。

事務局) ご指摘を踏まえ、修正する。

#### (4) 基本計画(案)について

委員) 本事業のスケジュールについて、大まかなものが示せるとわかりやすい。

事務局) 当面の目標としては、2020年夏頃に旧大隈別邸と陸奥別邸跡の庭園部分を公開したいと考えている。建物内部については、今後、詳細な調査を行い、保存活用の方向性を検討していくため、現時点で建物の改修に要する時間が定まらないことから、具体の時期を提示することは難しいと考えている。ただし、今のご指摘を踏まえ、上記内容を対外的に伝えていく観点から、検討事項に「段階的な整備・管理運営」等として、追加することとしたい。

委員) 基本計画の作成主体の記載がないが、誰になるのか。

事務局) 今回は国が意見公募を行うため、基本計画(案)の時点では主体を明記していないが、最終的には国、神奈川県、大磯町の三者の連名で公表することとしている。

委員) 図の入れ方が唐突なところがあるので、説明を追記するなど調整してほしい。

事務局) ご指摘を踏まえ、修正する。

#### (5) 基本計画策定スケジュールについて

事務局より、意見公募手続きと次回の検討委員会での審議項目に関する説明がなされた。

#### (6) その他

本日いただいた意見の修正は委員長に一任され、意見公募を進めることが承認された。

第5回検討委員会を3月末に開催予定。

以上